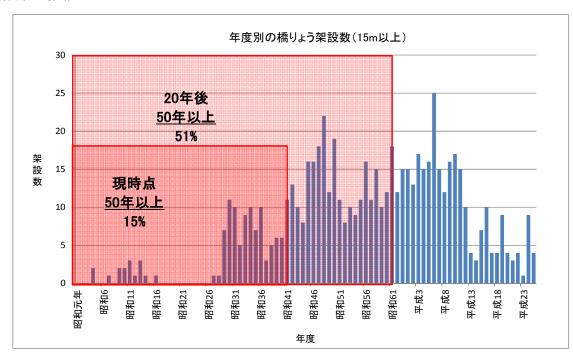
施設の現況

点検・補修等の実施状況

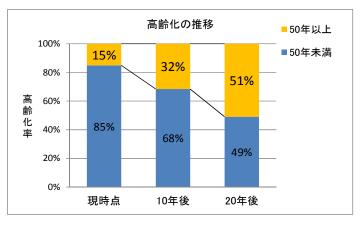
維持管理に係る課題

■施設数の推移

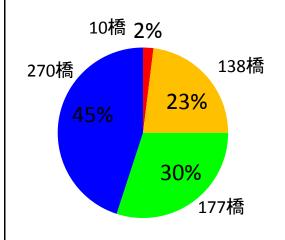


◯15m以上の橋りょう595橋のうち

- •現在、50年以上経過
 - →90橋(全体の15%)
- 20年後、50年以上経過
 - →303橋(全体の51%)



|■点検結果(第1巡目定期点検:H19年~H23年実施)





緊急対応が必要と判定された橋りょう10橋は、 点検後に補修を実施済

■計画

〇H8:地震防災緊急事業5箇年計画(H23:第4次計画へ改訂)

・S55年以前の基準で設計された緊急輸送道路の橋(230橋)の耐震化

OH17:京都の道長寿プラン

・長寿命化、維持管理コストの縮減のため、道路施設の維持管理にア セットマネジメントの考え方を導入

OH17:「京都府道路施設維持管理基本計画」策定

・計画的な維持管理を実施するため、施設や地域の特性を考慮した維 持管理の方針を策定

〇H18:「京都府道路施設維持管理実施計画」策定(H20改定)

・管理水準、優先順位の設定等の実施方針の検討

〇H21:「京都府橋梁長寿命化修繕計画」策定(対象:15m以上, 595橋)

- ・維持管理計画の基本方針により、橋りょうを最適な状態に維持すること を目的に長寿命化修繕計画策定
- →今後50年間で補修・架替に要する費用を約2割(288億円)の縮減

■点検

〇H18:「京都府橋りょう点検マニュアル」策定(H20改定)

・定期点検:5年に一度の頻度で「遠望目視」と、「近接目視」(約100橋:長 大橋、特殊構造な橋)にて点検を実施。

〇H26.6「道路橋定期点検基準·要領」(国土交通省)

→全ての橋りょうの近接目視点検(1回/5年)が義務化

<u>〇点検実施</u>	西状况					(榰	<u> 弱りょう数)</u>
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	平均
職員	104	93	91	90	82	88	91
委託	306	310	310	319	326	319	315
計	410	403	401	409	408	407	406

H19~H23年:1巡目定期点検

H24年~:2巡目定期点検

■補修

○「損傷程度」、「安全性」、「景観」、「コスト」を総合的に評価し、優先順位 付けを行い、補修箇所を選定

り 無惨寺の状況 (
			H21	H22	H23	H24	H25	平均
	補	橋りょう数	20	35	16	18	20	22
	修	補修費用	470	602	486	1,175	513	649
	架	橋りょう数	•	<u>2</u>	1	•	> 2	1
	替	架替費用	786	1,083	155	253	292	514
	养	圣常経費	30	30	40	50	100	50

H18~H21年:京都府道路施設維持管理実施計画 H22年~:長寿命化修繕計画

〇耐震対策「第4次地震防災緊急事業5箇年計画」

- ・緊急輸送道路から実施し、H27年からその他の道路を本格着手
- →緊急輸送道路【1次】98%(100橋/102橋)、【2次】97%(125橋/128橋) 跨線•跨道橋100%(17橋/17橋)

■データベース

OH14:「京都府橋りょうデータベース」構築(15m以上の約600橋)

〇H25: 道路施設管理システムに一元化(2m以上の橋りょう約2,000橋)

・橋りょう台帳、点検データ、工事履歴等の蓄積

■長寿命化修繕計画を改訂し、最適な投資計画の再評価

- ・15m以上の橋については、長寿命化修繕計画により、H22~ H31年度の10年間の投資計画(7億円/年)を策定し、計画的補 修に取り組んでおり、点検、補修のデータが蓄積されているた め、進捗運用状況等の検証が必要。
- ・15m未満の橋(1,331橋)についても、点検に着手しており、今 後、長寿命化修繕計画の策定が必要。
- ・長寿命化修繕計画により延命化した橋についても、最終的に 架替えが必要となり、更新等に関する基本方針の策定が必要。
- ・橋りょうの長寿命化の実施と耐震化の促進が必要。

■安定的な修繕・更新予算の確保

・供用年数が経過することで、大規模な修繕・更新が必要な橋 りょうが増加し、現在の修繕費用では更新(架替等)費用が不 足する。

■京都府橋りょう点検マニュアルの改訂

・国の道路橋定期点検基準・要領に合わせ、京都府橋りょう点 検マニュアルの改訂が必要。

■維持管理に携わる人材の確保と技術力の向上

・維持管理の分野は、全国的にも長寿命化修繕計画策定以 降、本格的に取組まれ、今後も増大する見込みであり、管理 者、設計者、施工者ともに、点検、評価、補修、施工方法に関 する技術力向上が必要。

取組の方向性

■個別施設計画(長寿命化修繕計画の改訂)の策定

- ・2巡目の点検実施に合わせ、長寿命化修繕計画(15m以上) の改訂を行う。
- ・15m未満の橋も含めた長寿命化修繕計画の策定
- ・長寿命化修繕計画の見直しに合わせて、緊急輸送道路以 外の橋りょう(約350橋の内、耐震補強が必要な約150橋)につ いても耐震化計画を策定する。

■マニュアル改訂・データベースの機能強化

- ・京都府橋りょう点検マニュアルの改訂
- ・橋りょうデータベースの情報を「京都府統合型地図情報シス テム(GIS)」と連携強化する等により、システムの高度化、情報 の共有化を図る。

■人材の育成

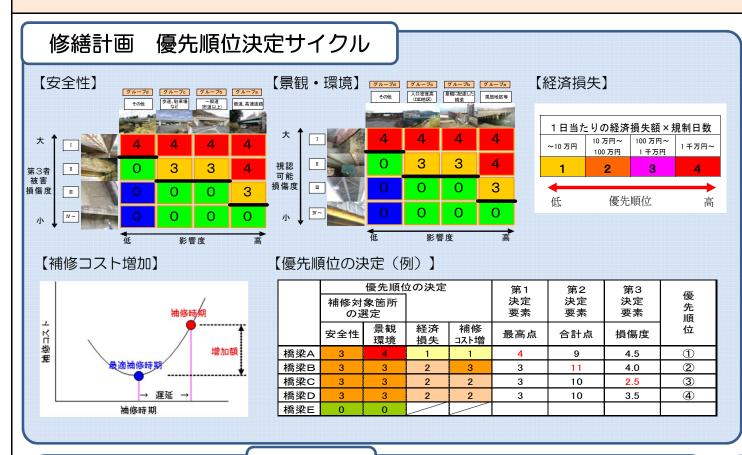
・維持管理に関する研修、見学会、講習会等で専門技術(知 識)の育成を図る。

「府職員]:各土木事務所毎に橋りょう担当者を選任し、橋りょう のスペシャリストを育成する。

[設計・施工者]:定期点検、緊急時の対応、日常的な小規模 修繕が確実に行えるよう、地元業者等の人材(技術力)育成の 機会の提供と資格取得を推奨する。

【橋りょう】 (所管課:道路建設課)

資 料



京都府の橋













修繕





大川橋





耐震





取組事例

桁端部の凍結防止剤洗浄(腐食防止)





ラジコンヘリ撮影による点検 (足場が不要)

